

令和5年度（2023年度）行政評価シート【個表】

令和 5 年 6 月 23 日

評価対象事業		評価者	農水課担当課長 白谷 将基	
都整-29	漁港施設管理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	農水課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	農業・漁業の振興

1 事業の目的

対象	漁業従事者等
意図	腰越漁港施設の良好な維持管理を行うため。
効果	円滑な漁業活動の推進を図る。

2 令和4年度(2022年度)に実施した事業の概要

- ・漁港施設維持運営計画及び機能保全計画に基づき、漁港内の日常点検を行った。
- ・腰越漁港内の安全管理のため、落石防護柵の設置に向けて設計を行った。
- ・腰越海岸の飛砂防止のための海浜整地や堆積砂の搬出など漁港区域内海岸の維持管理を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値)	
01	漁港施設管理事業	漁港内施設(侵入防止柵)の修繕を実施	—	— / —	603 / 636	— / 11,174	—
02	漁港区域内海岸管理事業	飛砂を防止するための砂の搬出を実施	—	— / —	23,251 / 34,403	— / 6,483	—
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	9,592 / 2,085	9,173		
			一般財源	14,262 / 32,954	8,484		
			事業費の合計(千円)	23,854 / 35,039	17,657		
		人件費(千円)		5,967	5,455		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.7	0.7	0.7	0.7		
会計年度任用職員	0.0	0.5	0.5	0.0		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	漁港施設管理事業	漁港管理者として、施設を安全に管理することが義務であることから、指標を設定し管理するものではない。	漁業活動の環境を計画的に維持するため、構成する事業として妥当である。	漁港施設を適切に維持管理するためには技術的業務が行える水産土木の専門職員の継続配置が必須である。
02	漁港区域内海岸管理事業	海岸管理者として、海岸を安全に管理することが義務であることから、指標を設定し管理するものではない。	漁業活動の環境を安定的に維持するため、構成する事業として妥当である。	海岸は一連のもので海岸管理者は県・市と異なるところもあるが、県など関連部局と調整しながら養浜事業などの手法を検討する。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○・負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	市民等と協働して事業を展開しているか	△・協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
協働		協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>腰越漁港を拠点とした漁業活動による水産物の供給に対しては、市民からのニーズが高いことから、今後も安定して継続的に供給するため、引き続き、市が漁港施設を良好な状態で維持管理していく必要がある。</p> <p>令和3年度に締結した鎌倉市腰越漁港の管理運営に関する基本協定書に基づき、令和4年度は受益者に漁港の利用料金の請求を行い、漁港施設及び漁港区域内海岸の維持管理等に充当した。</p> <p>他にも、腰越漁港の指定管理者である腰越漁業協同組合と連携しながら業務を行っており、市民利用も踏まえた漁港の有効利用などについても協議検討していく。</p>					

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)								単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)								単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項	近隣市町の第1種漁港の令和3年漁獲量(令和4年港勢調査より) 単位:トン							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	葉山町	逗子市			
他市実績	66.8	74.7	87.1	54.8	66.8			

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	近隣市町の第1種漁港の漁獲量を比較すると、本市の漁獲量はその他近隣市町と比べ平均より上に位置しているが昨年に比べ漁獲量は減少している。引き続き、本市の漁獲量が減少しないように、市として様々な支援策を実施する必要がある。
--------------------------	---